

令和5年度新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業効果検証シート

交付対象事業の名称					担当部署名		生活福祉部	
救護施設物価高騰対策支援事業					担当課名		保護・援護課	
					電話番号 (職場代表)		098-866-2428	

実施 計画 No	地方単独・ 国庫補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	臨時交付金の種類	交付対象事業の分類（項目別）	臨時交付金充当額（千円）
10	地方単独	－	令和5年7月	令和6年3月	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	4,550 千円
■事業概要						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）	
①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）							
①救護施設が新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けており、施設の運営及び入所者の安定した生活を守るため、支援を行う必要がある。 ②補助金 ③基準額：入所者数90人以上の施設3,200千円、50～89人の施設1,600千円 ④県内に所在する救護施設（よみたん救護園、いしみね救護園）						・沖縄県生活福祉部保護・援護課	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている救護施設に対し、予算の範囲内で物価高騰分の運営費について補助金を支給。よみたん救護園に2,950千円、いしみね救護園に1,600千円、合計4,550千円の補助金を支給。							
【成果（効果）】 ・県内にある2つの救護施設に対し救護施設物価高騰対策支援事業補助金を支給することで、施設運営にかかる物価高騰による影響を軽減し、施設の適切な運営や収支の安定に繋がった。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）							
【関係団体】 ・県内にある2つの救護施設（よみたん救護園、いしみね救護園）							
【アンケート数（ヒアリング数）】 ・メールにてアンケート回答を依頼。 〈質問事項〉 ①当該補助金の支給を受けての効果 ②当該補助金の意見、評価							
【公表（取りまとめ）時期】 ・公表予定なし							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）							
【意見・評価】 県内2か所の救護施設からは「電気代等で収支が圧迫していたが、補助金の支給により収支差額に改善が見られ、効果があったと考える。」「当該補助金を受けることができ、日々の利用者の日常生活支援を制限することなく運営できました。」との意見があった。							
【課題】 ・特になし。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）							
・今後も物価高騰の影響を見ながら、また、救護施設からの聞き取りや他の自治体の事業の実施状況等も把握し、事業の実施を検討していきたい。							

令和5年度新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業効果検証シート

交付対象事業の名称						担当部署名	生活福祉部
障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業						担当課名	障害福祉課
						電話番号 (職場代表)	098-866-2190

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	臨時交付金の種類	交付対象事業の分類（項目別）	臨時交付金充当額（千円）
12	地方単独	-	令和5年7月	令和6年3月	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	④-Ⅱ．エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	135,282 千円
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）	
①新型コロナの影響が長期化する中、エネルギー・食品等の物価高騰の影響により、障害福祉サービス事業者・施設等の運営に支障が出ていることから、物価高騰分の事業所運営費について支援する。 ②補助金：129,387千円、需用費：186千円、委託料（申請書等審査業務に係る人材派遣）：5,709千円 ③助成対象事業所数：770事業所 基準額 入所系：380千円～1,600千円 通所系：120千円～280千円 訪問系：34千円～75千円 ④障害福祉サービス事業所等 約3,528事業所						・民間団体（障害福祉支援事業所等）	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者・施設等770事業所（336法人）に対して129,387千円の支援を行った。 【成果（効果）】 ・物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者・施設等に対して支援を行うことで、施設等の安定的なサービスを支援し、施設利用者である障害児・障害者のQOLの維持に寄与した。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）							
【関係団体】 ・障害児・者福祉サービス事業所 【アンケート数（ヒアリング数）】 ・131事業所（電話聴取） 【公表（取りまとめ）時期】 ・令和7年2月予定							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）							
【意見・評価】 ・事業の継続にあたり効果があった。 ・補助金の募集について周知が足りない。 ・業務多忙で申請書類を作成する時間がない。 【課題】 ・事業について認知不足である。 ・交付申請にあたり助言等を提供する体制が必要である。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）							
・実施にあたって広く周知を行う。 ・申請にあたり、助言を行う体制を整備する。 ・交付に関する書類の簡略化を検討する。							

令和5年度新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業効果検証シート

交付対象事業の名称					担当部局名	生活福祉部
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金					担当課名	保護・援護課
					電話番号 (職場代表)	098-866-2428

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	臨時交付金の種類	交付対象事業の分類（項目別）	臨時交付金充当額（千円）
67	国庫補助	厚生労働省	令和5年4月	令和6年3月	通常分交付金	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,978千円
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）	
①生活福祉資金特例貸付の借受人や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給終了者等への生活再建に向けた支援を行うため、自立相談支援機関の人数を増員し、アウトリーチや訪問支援等を積極的に実施するための支援体制強化を図った。 ②委託費 ③委託先の人件費（2人）、需用費、役務費等 ④公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会（県事業委託先）						・沖縄県生活福祉部保護・援護課	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・新規相談受付件数 1,029件 ・自立支援プラン作成件数 479件 ・自立支援プラン作成による継続的な支援を行った結果、93人が就労し、63人が増収となった。 【成果（効果）】 ・新規相談受付件数は新型コロナウイルス感染症流行ピーク時に比べて落ち着いてきた（1,029件）が、感染拡大前（R1年度件数：808件）と比較した場合以前として高い水準で推移している。また、生活福祉資金特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金等を受け終わってもなお自立につながっていない世帯をはじめとした複合的な課題を抱える相談が増えている。当該事業で職員を加配したことで、支援員が一人で抱えることなく、チームで支援をすることができた。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）							
【関係団体】 ・沖縄県生活困窮者自立支援事業等の業務委託先（公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会：自立相談支援機関を4か所設置） 【アンケート数（ヒアリング数）】 ・本事業の統括責任者に実施（法人内の意見取りまとめを依頼）。 【公表（取りまとめ）時期】 ・令和5年12月中に沖縄県企画調整課HPに全体版が掲載される予定。							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）							
【意見・評価】 ・アンケート回答によると、当該交付金の活用が効果的であったとのこと。その理由として、相談員の加配によって、生活福祉資金特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金等を受け終わってもなお自立につながっていない複合的な課題を抱えた生活困窮者への対応を支援員1人で抱えることなくチームで対応できたことがあげられた。また、各市町村社会福祉協議会主催の相談会などに参加し、特例貸付の償還が必要な方をはじめとした潜在的な生活困窮者へのアウトリーチを実施することができた。 【課題】 ・自立相談支援機関には他の福祉分野（高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉等）の支援対象範囲を超える事例が増えることが多い。さらに令和7年度に改正生活困窮者自立支援法が本格施行されることに伴い特に住まいの相談が増加するすることが予想されることを鑑みると、支援員の配置をより厚くしていただきたい。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）							
・アンケート結果により、引き続き自立相談支援機関の機能強化が必要との意見があったことから、住まい支援に特化した支援員の配置を検討するとともに、国の国庫補助金の補助体験に関する動向を注視していきたい。							

令和5年度新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業効果検証シート

交付対象事業の名称	担当部署名	生活福祉部
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (生活困窮者住居確保給付金)	担当課名	保護・援護課
	電話番号 (職場代表)	098-866-2428

実施計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	臨時交付金の種類	交付対象事業の分類（項目別）	臨時交付金充当額（千円）
68	国庫補助	厚生労働省	令和4年4月	令和5年3月	通常分交付金	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,151 千円
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）	
①住居確保給付金の申請処理のための事務職員の雇用により円滑な事務処理体制の強化を図る。 ②報酬、職員手当等、共済費、旅費 ③会計年度任用職員 2,515千円×2人＝5,030千円 ④県福祉事務所に雇用される会計年度任用職員						・沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・支給決定件数（郡部のみ） 105件（うち、中部福祉事務所45件、南部福祉事務所54件） ・支給決定額（郡部のみ） 35,897,890円（うち、中部福祉事務所19,218,200円、南部福祉事務所14,132,090円） 【成果（効果）】 ・支給決定件数累計の94.3％、支給決定額累計の92.9％が中部福祉事務所及び南部福祉事務所で占められており、申請手続や迅速な事務処理を行うことで、生活に困窮する世帯へ速やかに支給を開始することができた。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）							
【関係団体】 ・会計年度任用職員を配置している中部福祉事務所、南部福祉事務所 【アンケート数（ヒアリング数）】 ・2福祉事務所 【公表（取りまとめ）時期】 ・公表予定なし							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）							
【意見・評価】 ・両福祉事務所ともに、住居確保給付金の事務処理体制強化により会計年度任用職員（各1人）の配置は効果的であったと回答。その理由として、申請受付だけでなく、支給決定に至る支援機関との調整及び台帳作成や支給一覧、その他資料作成などの事務作業を行ってもらうことで、統計業務や審査業務を効率的に実施することができ、申請者に対して速やかに支給決定を行うことができた、と回答している。 【課題】 ・住居確保給付金の申請は令和2年度をピークに減少しており、R4年度実績はR3年度と比較すると支給決定件数は△99件、支給決定額は△50,865,210円となっており、事業規模の縮小が懸念される。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）							
・住居確保給付金の申請がR5年4月からR6年3月までの支給決定件数は36件、支給決定額は10,537,600円となり、R4年度と比較すると支給決定件数は△69（△65.7％）、支給決定額は△25,360,290円（△70.6％）となっている。今後も事業規模の縮小が懸念されることから、令和6年度は計上しないが、住居確保給付金の支給については、引き続き福祉事務所で対応を行う。							

令和5年度新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業効果検証シート

交付対象事業の名称					担当部局名	生活福祉部
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金					担当課名	保護・援護課
					電話番号 (職場代表)	098-866-2428

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	臨時交付金の種類	交付対象事業の分類（項目別）	臨時交付金充当額（千円）
70	国庫補助	厚生労働省	令和5年4月	令和6年3月	通常分交付金	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,955 千円

■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）
①新型コロナウイルス感染症の影響による要保護者からの生活保護に関する面接相談及び保護の申請・決定件数の増加に対応するため、必要な方へ必要な生活保護が滞りなく実施されるように、福祉事務所における保護決定等の体制の強化を図ることを目的とする。 ②報酬、手当、共済費、旅費。 ③会計年度任用職員4人の報酬（5,672,978円）、手当（1,024,509円）、共済費（1,024,109円）、旅費（96,010円）。合計：7,817,606円 ④郡部福祉事務所。	・沖縄県生活福祉部保護・援護課

■事業実績・事業効果
【事業実績】 ・会計年度任用職員4人の報酬（5,672,978円）、手当（1,024,509円）、共済費（1,024,109円）、旅費（96,010円）。合計：7,817,606円。 ・会計年度任用職員4人を配置することで、コロナ渦及び物価高騰の影響を受ける要保護者に対しケースワーカーが支援に専念することができ、福祉事務所の支援体制の強化に繋がった。 ・北部福祉事務所においては、電話や窓口の受付対応、郵便物の仕分けと職員への回覧、郵便物の封入れ、発送業務等。決定通知書（200～700通/月）、その他関係機関宛文書の発送等を事務補助が行ったため、ケースワーカーが業務に専念することができた。 ・中部福祉事務所においては、令和5年度郵便物の仕分けは9,600件。電話対応は9,360件。その他、窓口対応も適時行っていた。決裁後の紙の保護決定調書を台帳に綴る作業等、数値化していない細やかな業務も多く担っており、ケースワーカー他、生活保護班職員の業務が軽減された。 ・南部福祉事務所においては、保護決定、変更に関する文書発送2,100件、戸籍・扶養・資産に関する調査発送1,500件、電話受付500件、来所受付300件。郵便物の封入、発送、電話・窓口の受付等を保護決定等事務補助が行うことで、ケースワーカーの雑務が軽減された。 【成果（効果）】 ・北部及び中部福祉事務所においては、保護新規申請に対する法廷期間内決定率が前年度と比較し上がっている。 ○北部：R4→18%、R5→60% ○中部：R4→23%、R5→42%

■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）
【関係団体】 ・北部福祉事務所、中部福祉事務所及び南部福祉事務所の生活保護班長及び査察指導員 【アンケート数（ヒアリング数）】 ・北部福祉事務所、中部福祉事務所及び南部福祉事務所へメールにてアンケート回答を依頼。 〈質問項目〉 ① 保護決定等体制整備強化事業の活用において得られた実績、効果及び成果等について。 ② 当該事業に対する意見・評価について。 【公表（取りまとめ）時期】 ・公表予定なし

■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）
【意見・評価】 ・各福祉事務所からは、「生活保護関係の大量の調査や通知について、その発送や収受、仕分け、集計を事務補助が担うことでケースワーカーの負担軽減につながり、コロナ渦及び物価高騰の影響を受ける要保護者の支援にケースワーカーが専念することができた。」との意見があった。 【課題】 ・特になし。

■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）
・今後も物価高騰の影響により福祉事務所への要保護者からの相談は増えることも予想されるため、国の補助事業メニュー等も確認しながら、福祉事務所の体制強化を検討していきたい。

令和5年度新型コロナ対応地方創生臨時交付金事業効果検証シート

交付対象事業の名称					担当部署名	生活福祉部
障害者総合支援事業費補助金					担当課名	障害福祉課
					電話番号 (職場代表)	098-866-2190

実施 計画 No	地方単 独・国庫 補助	所管省 庁	事業始期	事業終期	臨時交付金の種類	交付対象事業の分類（項目別）	臨時交付金充当額（千円）
72	国庫補助	厚生労働省	令和5年6月	令和6年3月	通常分交付金	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	1,926 千円
■事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）						■実施主体（沖縄県、市町村、民間団体等）	
①休業要請を受けた障害福祉サービス事業所や利用者又は職員に感染者が発生した障害福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、必要な障害福祉サービスを継続して提供するために、かかり増し経費について支援を行う。 ②委託料、補助金 ③総事業費5,776千円のうち、地方負担分である1,926千円 ④休業要請を受けた障害福祉サービス事業所や利用者又は職員に感染者が発生した障害福祉サービス事業所等（支援対象法人17件）						実施主体：沖縄県障害福祉課	
■事業実績・事業効果							
【事業実績】 ・利用者又は職員に感染者が発生した障害福祉サービス事業所等（延べ6事業所）に対してかかり増し経費の補助（1,969千円）を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、平時から施設等の関係団体等（沖縄県知的障害者福祉協会、特定非営利活動法人おきなわ障がい者相談支援ネットワーク）と委託契約を締結し（3,807千円）、施設等で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の体制を整備した。 【成果（効果）】 ・通常の障害福祉サービスの提供では想定されないかかり増し費用を補助することで、障害福祉サービス等の事業継続に寄与したと考える。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、施設等で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、地域の他の施設等と連携した支援体制を構築できたと考える。							
■当該事業に対する効果検証の方法（関係団体アンケート、ヒアリング）							
【効果検証の方法】 ・事業前後の「サービス提供又は従業員確保の困難を理由とした休止・廃止事業所数」の割合により効果を検証したほか、事業所を運営する法人に本事業に対する意見を聴取した。 県全体の休止及び廃止届件数のうち、「サービス提供又は従業員確保の困難を理由とした休止・廃止事業所数」の割合 ・令和5年度における障害福祉サービス事業所等の休止及び廃止届出数 ①（休止）27事業所＋（廃止）148事業所＝（合計）175事業所 ①'うちサービス提供又は従業員確保の困難を理由とした休止・廃止事業所数 20事業所 ②令和6年4月1日時点での障害福祉サービス事業所数（県指定）2,680事業所 ③休止及び廃止事業所の割合①'÷②×100＝20÷2,680＝0.7％ ・事業休止・廃止の理由に関して「サービス提供に必要な人員の確保ができないこと」の割合が前年度（0.6％）より若干増となっているが、他業種への職業変更など「新型コロナウイルスの流行」以外の理由が含まれているためである。 ・障害児・者福祉サービス事業所を運営する法人への聴取（電話聴取） 件数（電話聴取）：15法人 聴取項目：本事業の申請方法に対する意見							
■当該事業に対する関係団体からの意見・評価（県民からの意見を含む）							
【意見・評価】 ・補助金交付は障害福祉サービス事業の継続に効果があった。 ・補助金申請にあたり当該経費が補助対象経費に該当するかが分かりづらい。 ・補助対象経費の算出のほか、領収書、出退勤簿の写しなど必要な添付資料が多く、申請に時間を要する。 【課題】 ・補助対象経費の例示や、添付すべき書類について周知する。							
■事業に対する改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点より）							
・今後の事業実施にあたりホームページに補助対象経費に関する説明文や国からのQ&A等を掲載し、事業者の疑問に対しわかりやすい説明を実施していく。							